

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月4日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期
(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社ドリームインキュベータ

【英訳名】 Dream Incubator Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 堀 紘 一

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 (03)5773-8700

【事務連絡者氏名】 執行役員 原 田 哲 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 (03)5773-8700

【事務連絡者氏名】 執行役員 原 田 哲 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第10期 第3四半期連結 累計期間	第11期 第3四半期連結 累計期間	第10期 第3四半期連結 会計期間	第11期 第3四半期連結 会計期間	第10期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	2,225,215	2,062,752	1,234,642	1,142,768	2,620,834
経常利益又は 経常損失 () (千円)	138,268	656,601	377,901	527,335	193,933
四半期(当期)純利益 (千円)	492,345	401,318	436,413	522,741	249,523
純資産額 (千円)			6,838,959	6,859,035	6,518,185
総資産額 (千円)			6,922,278	6,992,140	6,620,565
1株当たり純資産額 (円)			70,724.24	71,139.12	68,229.49
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5,161.99	4,191.88	4,575.57	5,455.96	2,616.12
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5,140.43	4,187.29	4,556.57	5,450.54	2,605.21
自己資本比率 (%)			97.4	97.5	98.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,078,353	949,614			1,090,608
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	347,090	120,163			421,603
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	182	1,075			208
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			2,711,574	3,859,780	2,800,110
従業員数 (名)			63	73	63

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千米ドル)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 得愛(上海)企業管理咨询有限公司	中華人民共和国 上海市	700	コンサルティング事業	100	役員の兼任 2名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	73
---------	----

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	65
---------	----

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績は次のとおりであります。

なお、営業投資事業につきましては、受注という概念がございませんので記載しておりません。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
コンサルティング事業	288,500	-
その他事業	36,962	-
合計	325,462	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
コンサルティング事業	334,344	-
営業投資事業	771,131	-
その他事業	37,292	-
合計	1,142,768	-

- (注) 1 上表金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 総販売実績に占める割合が10%を超える相手先はありません。

(4) 投資実績

証券種類	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				第11期 第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)			
	投資実行高		期末投資残高		投資実行高		期末投資残高	
	金額 (千円)	会社数 (社)	金額 (千円)	会社数 (社)	金額 (千円)	会社数 (社)	金額 (千円)	会社数 (社)
株式	188,750	3	3,127,370	56	5,500	1	2,980,877	54
新株予約権等	-	1	0	31	-	-	0	30
合計	188,750	4	3,127,370	71	5,500	1	2,980,877	68

- (注) 1 新株予約権等は、当社コンサルティングサービスの対価として発行会社から無償で取得している場合がありますが、上表においては、その際の金額をゼロとし会社数のみを記載しております。
- 2 株式、新株予約権等を重複して投資を行っている会社があります。
- 3 時価のあるものについては、取得原価を記載しております。
- 4 上表には余剰資金の運用目的の有価証券及び投資有価証券は含まれておりません。
- 5 当社グループは、未公開時点では投資をしていなかったPost-IP0企業の株式をIP0後に取得する場合がありますが、上表には当該投資金額及び会社数は含まれておりません。
- 6 期末において保有している新株予約権等を全て行使した場合の株式取得価額の総額は、以下の通りであります。

前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
902,791千円	873,991千円

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

新興市場は引き続き低調に推移しておりますが、当第3四半期連結会計期間において、当社の継続投資支援先のベンチャー企業が1社上場いたしました。また、大企業向けコンサルティングサービスについては、新規事業や新興市場参入への戦略支援ニーズの高まりを捉え、引き続き注力いたしました。以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高1,142,768千円(前年同四半期比7.4%減)、営業利益536,083千円(前年同四半期比39.1%増)、経常利益527,335千円(前年同四半期比39.5%増)、四半期純利益522,741千円(前年同四半期比19.8%増)となりました。

コンサルティング事業

大企業向けコンサルティングサービスにつきましては、「技術」、「戦略」、「政策」を融合させたコンサルティングサービスの強化と、既存顧客に対する大型案件の受注に注力してまいりました結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は334,344千円(前年同四半期比15.4%増)、営業利益は109,623千円(前年同四半期比111.3%増)となりました。

営業投資事業

保有する営業投資有価証券を売却したこと等により、営業投資事業に係る売上高771,131千円(前年同四半期比18.4%減)を計上いたしました。その内訳は、上場有価証券の売却額704,847千円、未上場有価証券の売却額42,900千円、DIアジア産業ファンドの運用に伴う報酬等23,383千円であります。また、営業利益は444,323千円(前年同四半期比30.0%増)となりました。

その他事業

平成22年7月16日に連結子会社である株式会社リバリューがリバースサプライチェーン事業を開始したことに伴い、当第3四半期連結会計期間にその他事業に係る売上高37,292千円を計上しております。

区分	第10期 第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		第11期 第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
コンサルティング事業	289,838	23.5	334,344	29.3
営業投資事業	944,803	76.5	771,131	67.5
その他事業	-	-	37,292	3.2
合計	1,234,642	100.0	1,142,768	100.0

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産は6,992,140千円（前連結会計年度末比371,574千円増）、負債は133,104千円（同30,724千円増）、純資産は6,859,035千円（同340,849千円増）となっております。

前連結会計年度末比での資産及び純資産増加の主な理由は、当第3四半期連結会計期間において営業投資有価証券の売却等により、四半期純利益を計上したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、3,859,780千円となりました。これを活動別に記載しますと、以下の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、820,889千円の増加（前年同四半期は809,796千円の増加）となりました。これは主に、コンサルティングサービスに係る収入が増加、及び営業投資有価証券を売却したためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、796千円の減少（前年同四半期は25,939千円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出を行ったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,264千円の減少となりました。これは主に、株式交付費を支出したためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000
計	288,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	95,811	95,811	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	95,811	95,811		

(注) 「提出日現在発行数(株)」には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成13年6月18日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	35.99個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	35.99株 (注)1、2、4
新株予約権の行使時の払込金額	216,667円 (注)3、4
新株予約権の行使期間	平成16年6月18日から 平成23年6月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 216,667円 資本組入額 108,334円
新株予約権の行使の条件	(注)5、6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。

2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 平成14年1月28日開催の取締役会決議に基づき、平成14年2月13日をもって当社株式1株を6株に分割いたしました。これにより、株式数及び発行価額の調整が行われました。

5 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
- (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
- (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。

6 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成13年6月18日開催の定時株主総会及び平成13年6月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象使用人との間で締結した「新株引受権付与契約」に定められております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況
(平成14年6月26日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	394個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	69株 300株 25株 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額	164,000円 154,000円 154,000円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成17年6月27日から 平成24年6月26日まで 平成17年6月27日から 平成24年6月26日まで 平成17年4月15日から 平成24年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 164,000円 資本組入額 82,000円 発行価格 154,000円 資本組入額 77,000円
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。
2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

- 3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
 - (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
 - (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成14年6月26日開催の定時株主総会及び平成14年8月26日他開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約」に定められております。

(平成15年6月19日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	1,557個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	757株 (注) 1、2 800株
新株予約権の行使時の払込金額	211,000円 (注) 3 267,000円
新株予約権の行使期間	平成17年6月20日から 平成25年6月19日まで 平成19年3月1日から 平成25年6月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 211,000円 資本組入額 105,500円 発行価格 267,000円 資本組入額 133,500円
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。
2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

- 3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
 - (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
 - (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成15年6月19日開催の定時株主総会及び平成16年2月2日他開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定められております。

(平成16年6月21日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	1,543個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	652株 891株(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	224,000円 (注)3
新株予約権の行使期間	平成18年6月22日から 平成26年6月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 224,000円 資本組入額 112,000円
新株予約権の行使の条件	(注)4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。
2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

- 3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
 - (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
 - (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年6月21日開催の定時株主総会及び平成17年3月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定められております。

(平成17年6月20日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	1,956個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,493株(注)1, 2 463株
新株予約権の行使時の払込金額	443,000円(注)3 579,000円
新株予約権の行使期間	平成19年6月21日から 平成27年6月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 443,000円 資本組入額 221,500円 発行価格 579,000円 資本組入額 289,500円
新株予約権の行使の条件	(注)4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。

- 2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

- 3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
 - (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
 - (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成17年6月20日開催の定時株主総会、平成17年9月12日及び平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定められております。

会社法第236条の規定に基づく新株予約権の状況
(平成21年6月9日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	2,804個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,650株(注)1、2 154株(注)2、7
新株予約権の行使時の払込金額	62,000円(注)3 58,300円
新株予約権の行使期間	平成24年1月13日から 平成31年6月9日まで 平成24年6月3日から 平成31年6月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 62,000円 資本組入額 31,000円 発行価格 58,300円 資本組入額 29,150円
新株予約権の行使の条件	(注)4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。
2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。

$$\text{調整後新株数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

5 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が上記4に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

6 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社になる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約書、新設合併契約書、吸収分割契約書、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

7 平成22年6月1日開催の取締役会決議に基づき、使用人6名に新株予約権154個を付与しております。

(平成22年6月9日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	2,864個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,864株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	56,700円(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年11月13日から 平成32年6月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 56,700円 資本組入額 28,350円
新株予約権の行使の条件	(注)3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。

$$\text{調整後新株数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

4 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が上記4に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

5 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社になる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約書、新設合併契約書、吸収分割契約書、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日	-	95,811	-	4,615,585	-	4,653,082

(6) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
堀 紘一	東京都渋谷区	17,429	18.1
古谷 昇	東京都渋谷区	6,097	6.3
井上 猛	東京都世田谷区	5,347	5.5
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	4,682	4.8
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,360	4.5
山川 隆義	東京都世田谷区	2,857	2.9
宮内 義彦	東京都品川区	1,925	2.0
筒井 敬三	東京都目黒区	1,800	1.8
株式会社エヌ・ティ・ティドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	1,100	1.1
出井 伸之	東京都品川区	1,050	1.0
計		46,647	48.6

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,360株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,811	95,811	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	95,811		
総株主の議決権		95,811	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月
最高(円)	81,700	77,300	62,900	57,100	53,100	54,200	55,000	67,000	64,300
最低(円)	62,700	53,600	54,400	51,200	47,700	48,850	46,950	51,600	58,500

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,876,773	2,818,329
売掛金	169,590	263,365
営業投資有価証券	2,735,107	2,946,371
営業関係会社株式	2,076	-
投資損失引当金	103,375	104,093
商品	22,425	-
仕掛品	19,156	-
未収還付法人税等	4,706	11,325
その他	28,120	26,763
流動資産合計	6,754,580	5,962,061
固定資産		
有形固定資産	27,763	32,172
無形固定資産		
のれん	62,029	-
その他	1,691	2,264
無形固定資産合計	63,720	2,264
投資その他の資産		
投資有価証券	54,814	531,628
長期貸付金	61,800	61,800
その他	91,260	92,438
貸倒引当金	61,800	61,800
投資その他の資産合計	146,075	624,067
固定資産合計	237,559	658,504
資産合計	6,992,140	6,620,565

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,897	-
未払金	21,122	48,384
未払法人税等	12,432	15,350
前受金	27,199	-
その他	66,452	38,644
流動負債合計	133,104	102,379
負債合計	133,104	102,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,615,585	4,613,182
資本剰余金	4,796,069	4,796,069
利益剰余金	2,111,795	2,513,114
株主資本合計	7,299,858	6,896,137
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	376,611	294,152
為替換算調整勘定	107,337	94,324
評価・換算差額等合計	483,948	388,476
新株予約権	41,813	8,980
少数株主持分	1,312	1,544
純資産合計	6,859,035	6,518,185
負債純資産合計	6,992,140	6,620,565

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高		
コンサルティングサービス売上高	720,249	-
営業投資売上高	1,504,966	-
売上高合計	2,225,215	2,062,752
売上原価		
コンサルティングサービス売上原価	590,459	-
営業投資売上原価	1,003,487	-
売上原価合計	1,593,946 ₁	933,368 ₁
売上総利益	631,268	1,129,384
販売費及び一般管理費	470,417 ₂	460,737 ₂
営業利益	160,850	668,646
営業外収益		
受取利息	8,032	9,928
その他	5,244	4,918
営業外収益合計	13,277	14,846
営業外費用		
出資持分損失	320	16,565
貸倒引当金繰入額	35,450	-
その他	90	10,325
営業外費用合計	35,860	26,891
経常利益	138,268	656,601
特別利益		
投資有価証券売却益	4,804	-
貸倒引当金戻入額	365,797	-
特別利益合計	370,602	-
特別損失		
固定資産除却損	13,674	3,591
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	12,800
投資有価証券売却損	-	233,715
投資有価証券償還損	-	2,121
特別損失合計	13,674	252,228
税金等調整前四半期純利益	495,196	404,372
法人税、住民税及び事業税	3,026	3,155
少数株主損益調整前四半期純利益	-	401,217
少数株主損失()	176	100
四半期純利益	492,345	401,318

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高		
コンサルティングサービス売上高	289,838	-
営業投資売上高	944,803	-
売上高合計	1,234,642	1,142,768
売上原価		
コンサルティングサービス売上原価	196,638	-
営業投資売上原価	530,935	-
売上原価合計	1 727,573	1 434,650
売上総利益	507,068	708,117
販売費及び一般管理費	2 121,654	2 172,034
営業利益	385,413	536,083
営業外収益		
受取利息	2,388	2,430
為替差益	921	-
出資持分利益	4,862	-
その他	36	183
営業外収益合計	8,209	2,613
営業外費用		
出資持分損失	-	3,462
貸倒引当金繰入額	15,700	-
その他	21	7,899
営業外費用合計	15,721	11,361
経常利益	377,901	527,335
特別利益		
貸倒引当金戻入額	73,070	-
特別利益合計	73,070	-
特別損失		
固定資産除却損	13,592	3,591
特別損失合計	13,592	3,591
税金等調整前四半期純利益	437,379	523,744
法人税、住民税及び事業税	985	1,040
少数株主損益調整前四半期純利益	-	522,704
少数株主損失()	18	37
四半期純利益	436,413	522,741

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	495,196	404,372
減価償却費	6,336	7,075
のれん償却額	-	5,639
投資損失引当金の増減額(は減少)	2,412	718
貸倒引当金の増減額(は減少)	330,347	-
株式報酬費用	35,090	32,833
受取利息	8,032	9,928
有価証券運用損益(は益)	434	-
固定資産除却損	13,674	3,591
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	12,800
投資有価証券売却損益(は益)	4,804	233,715
投資有価証券償還損益(は益)	-	2,121
営業投資有価証券の増減額(は増加)	855,367	146,492
売上債権の増減額(は増加)	39,725	93,774
たな卸資産の増減額(は増加)	-	39,671
仕入債務の増減額(は減少)	-	5,897
未払金の増減額(は減少)	20,404	24,957
前受金の増減額(は減少)	1,083	27,199
その他	50,109	35,445
小計	1,053,354	935,684
利息及び配当金の受取額	12,386	10,939
法人税等の還付額	27,591	13,082
法人税等の支払額	14,979	10,091
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,078,353	949,614
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	48,787	39,786
定期預金の払戻による収入	81,731	39,291
有形固定資産の取得による支出	119	1,259
有価証券の運用収支	14,354	-
有価証券の償還による収入	55,000	-
投資有価証券の売却による収入	199,252	150,462
出資金の分配による収入	42,940	56,158
敷金及び保証金の差入による支出	3,053	13,887
敷金及び保証金の回収による収入	2,771	3,472
従業員に対する貸付けによる支出	-	286
長期貸付金の回収による収入	3,000	-
営業譲受による支出	-	1 74,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	347,090	120,163
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	2,402
配当金の支払額	180	62
その他	1	1,265
財務活動によるキャッシュ・フロー	182	1,075
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,945	11,182
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,407,316	1,059,670
現金及び現金同等物の期首残高	1,304,257	2,800,110
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,711,574	2 3,859,780

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した得愛(上海)企業管理咨询有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

4社

2 持分法の適用に関する事項の変更

(1) 持分法適用関連会社

持分法適用関連会社の変更

第1四半期連結会計期間より、新たに組成したDI Asian Industrial Fund L.P.を持分法の適用の範囲に含めております。

変更後の持分法適用関連会社の数

2社

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ1,200千円減少し、税金等調整前四半期純利益は、14,000千円減少しております。

(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。

当該変更に伴う損益への影響はありません。

(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用

第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(1)売上高及び売上原価の表示

前第3四半期連結累計期間において、売上高及び売上原価の名称について「コンサルティングサービス売上高」「営業投資売上高」及び「コンサルティングサービス売上原価」「営業投資売上原価」と区分掲記しておりましたが、当社グループの新しい事業の開始を機に、四半期連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるために、当第3四半期連結累計期間では、「売上高」及び「売上原価」の名称で一括掲記しております。

(2)少数株主損益調整前四半期損益の表示

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(1)売上高及び売上原価の表示

前第3四半期連結会計期間において、売上高及び売上原価の名称について「コンサルティングサービス売上高」「営業投資売上高」及び「コンサルティングサービス売上原価」「営業投資売上原価」と区分掲記しておりましたが、当社グループの新しい事業の開始を機に、四半期連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるために、当第3四半期連結会計期間では、「売上高」及び「売上原価」の名称で一括掲記しております。

(2)少数株主損益調整前四半期損益の表示

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(1)固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

(2)繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 84,156千円	有形固定資産の減価償却累計額 78,257千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 売上原価の中には、営業投資有価証券評価損104,832千円、投資損失引当金繰入額2,412千円が含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは以下のとおりであります。</p> <p>役員報酬 61,956千円 給与 129,573千円 地代家賃 44,120千円 業務委託費 67,759千円</p>	<p>1 売上原価の中には、営業投資有価証券評価損18,683千円、投資損失引当金戻入額718千円が含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは以下のとおりであります。</p> <p>役員報酬 71,076千円 給与 108,167千円 地代家賃 30,988千円 業務委託費 41,327千円</p>

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 売上原価の中には、営業投資有価証券評価損5,631千円、投資損失引当金繰入額1,826千円が含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは以下のとおりであります。</p> <p>役員報酬 19,512千円 給与 27,330千円 地代家賃 11,849千円 業務委託費 9,778千円</p>	<p>1 営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金繰入額は計上しておりません。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは以下のとおりであります。</p> <p>役員報酬 23,306千円 給与 48,485千円 地代家賃 10,845千円 業務委託費 11,385千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	<p>1 営業譲受により増加した資産の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">1,910千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">3,665千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">754千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;"><u>67,668千円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業譲受による支出</td> <td style="text-align: right;"><u>74,000千円</u></td> </tr> </table> <p>2 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3,876,773千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;"><u>16,992千円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>3,859,780千円</u></td> </tr> </table>	たな卸資産	1,910千円	ソフトウェア	3,665千円	その他	754千円	のれん	<u>67,668千円</u>	営業譲受による支出	<u>74,000千円</u>	現金及び預金	3,876,773千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>16,992千円</u>	現金及び現金同等物	<u>3,859,780千円</u>
たな卸資産	1,910千円																
ソフトウェア	3,665千円																
その他	754千円																
のれん	<u>67,668千円</u>																
営業譲受による支出	<u>74,000千円</u>																
現金及び預金	3,876,773千円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>16,992千円</u>																
現金及び現金同等物	<u>3,859,780千円</u>																
現金及び預金 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 現金及び現金同等物	現金及び預金 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 現金及び現金同等物																
2,759,427千円 <u>47,852千円</u> <u>2,711,574千円</u>	3,876,773千円 <u>16,992千円</u> <u>3,859,780千円</u>																

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	95,811

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 41,813千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) (単位:千円)

	営業投資事業	コンサルティング事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	944,803	289,838	1,234,642		1,234,642
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	944,803	289,838	1,234,642		1,234,642
営業利益	341,695	51,881	393,577	(8,163)	385,413

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日) (単位:千円)

	営業投資事業	コンサルティング事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,504,966	720,249	2,225,215		2,225,215
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	1,504,966	720,249	2,225,215		2,225,215
営業利益又は営業損失()	211,218	24,272	186,945	(26,095)	160,850

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 営業投資事業・・・株式等への投資事業

(2) コンサルティング事業・・・ベンチャービジネス及び大企業向けの経営コンサルティング事業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が、90%を超えるため、記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が、90%を超えるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであり、「営業投資事業」及び「コンサルティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

「営業投資事業」では株式等への投資及び投資事業組合の運営を行い、「コンサルティング事業」ではベンチャービジネス及び大企業向けの経営コンサルティングを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日) (単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	営業投資	コンサルティング	計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	871,556	1,136,785	2,008,342	54,409	2,062,752
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	871,556	1,136,785	2,008,342	54,409	2,062,752
セグメント利益又は損失()	297,662	420,312	717,974	27,175	690,799

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日) (単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	営業投資	コンサルティング	計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	771,131	334,344	1,105,475	37,292	1,142,768
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	771,131	334,344	1,105,475	37,292	1,142,768
セグメント利益又は損失()	444,323	109,623	553,946	11,859	542,086

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるリバースサプライチェーン事業を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日) (単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	717,974
「その他」の区分の利益	27,175
全社費用(注)	22,152
四半期連結損益計算書の営業利益	668,646

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) (単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	553,946
「その他」の区分の利益	11,859
全社費用(注)	6,002
四半期連結損益計算書の営業利益	536,083

(注) 全社費用は、親会社本社の経営管理部門に係る費用であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間において、ストック・オプションを付与しておりますが、四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
71,139.12円	68,229.49円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,859,035	6,518,185
普通株式に係る純資産額(千円)	6,815,909	6,507,660
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	41,813	8,980
少数株主持分	1,312	1,544
普通株式の発行済株式数(株)	95,811	95,379
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	95,811	95,379

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	5,161.99円	4,191.88円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	5,140.43円	4,187.29円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	492,345	401,318
普通株式に係る四半期純利益(千円)	492,345	401,318
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	95,379	95,737
四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	400	105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式につ いて前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	4,575.57円	5,455.96円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	4,556.57円	5,450.54円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額算定上の基礎

項目	前第3四半期連会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	436,413	522,741
普通株式に係る四半期純利益(千円)	436,413	522,741
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	95,379	95,811
四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	398	95
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式につ いて前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間におけるリース残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社ドリームインキュベータ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 尾 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 敏 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

株式会社ドリームインキュベータ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 敏子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷口 公一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。